大分県経営者協会

第12回労使合同視察のご案内

大分県経営者協会と連合大分は、このほど働き方改革の推進に向けた先進企業視察を行うため、 標記を下記のとおり実施することとしました。

今回の視察では、長野県のセイコーエプソン株式会社とシナノケンシ株式会社を訪問します。

いずれもわが国トップクラスのモノづくり企業ですが、厳しい国際競争の中で革新的な経営努力を重ね、同時に社員が働きやすい職場環境を作り上げています。それぞれの取組みについて担当責任者からお話を聞き工場見学をさせていただく予定ですが、労使で共に見聞することは非常に意義深いものと考えます。

是非各位のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

- 1. 期 日 平成30年11月5日(月) \sim 7日(水) = 2泊3日=
- 2. 行 程 11/5(月) 10:15 大分空港-11:50 羽田空港(JAL664)→貸切バスで長野に移動→15:40 諏訪大社下社秋宮参拝 =諏訪市内泊=
 - 11/6(火) 10:00 セイコーエプソン㈱訪問/働き方改革の推進に関する懇談と工場 見学 ⇒ 松本城、碌山美術館見学 =長野市内泊=
 - 11/7(水) 10:00 シナノケンシ(㈱訪問/働き方改革の推進に関する懇談と工場見学 ⇒昼食後、貸切バスで羽田空港に移動 ⇒16:30 羽田空港-17:45 大分空港(ソラシド・ANA)、着後現地解散
- 3. 参加費 1人につき 170,000円
 - *事前に下記口座にお振込みください。

大分銀行本店 普通預金 №.7332331

(口座名:大分県経営者協会)

*参加費に含まれるもの

往復航空運賃(大分-羽田間)、貸切バス代、宿泊料(1人1室)、視察中の食事代、入場料、団体旅行傷害保険料等

- 4. 定 員 20名
- 5. お申込み等について
 - 1) 9月28日(金)までに、別添申込書をFax でご送付下さい。 飛行機等の座席確保のため、なるべく早めにお申込み下さい。
 - 2) 出発2週間前(10月22日)以降にキャンセルの場合はキャンセル料が発生しますのであらかじめご了承ください。

3) 詳細については後日改めてご案内いたしますが、ご不明の点があれば事務局までお問い合せください。

大分県経営者協会 (大塚、藤野)

〒870-0035 大分市中央町2丁目9番27号 三洋ビル4階

電話(097)532-4745

Fax. (097) 5 3 6 - 3 0 1 2

以 上

大分県経営者協会 行

第12回労使合同視察参加申込書

労使合同視察への参加を申し込みます。

숲	会 社 名				
会社住所		Ŧ			
参加者	役 職				
	(ふりがな) 氏 名		年齢		歳
連絡担当者 所属・氏名			電話	()	
復路航空便 (いずれかに○を して下さい)		スケジュール通りでよい ・ 下記日時の便を希望する			
		()月()日 羽田発()時()分のJAL・ANA(いずれかに○)を希望			